

## 令和6年度第2回清川村国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和6年8月6日（火）午後3時から  
場 所 清川村庁舎3階 第2・3会議室  
出席者 第1号 被保険者を代表する委員  
橋本直人委員  
第2号 国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員  
植木美輪子委員、平山江梨委員  
第3号 公益を代表する委員（村議会委員）  
藤田義友委員、城所英樹委員  
事務局 税務住民課 杉山洋正課長、小島巨希子主幹

### 1 開 会

- ・ 本日の出席委員は、運営協議会規則第1条の定数を満たしていることから、会議を開催する。
- ・ 運営協議会規則第7条第1項に定める会議録署名人については、議長のほか、出席者の中から植木委員にお願いする。

### 2 会長あいさつ【城所英樹会長】

### 3 議題

- (1) 令和5年度清川村国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- ・ 資料1、資料2により事務局説明。

#### (会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

#### (委員)

悪質な常習犯のような人もいると思うので、実態と照らし合わせるなどして、住民登録をしたままいなくなってしまうことがないよう、未然に防げる対策をしてほしい。

#### (事務局)

村では、転入の手続きの際、契約書を拝見したり、大家さんに転入の事実確認をしたりして、虚偽の届出を防いでいます。

**(委員)**

資料2の4ページの収納状況の関係で、外国人の方の滞納が増えているとお話しが  
ありましたが、詳しく教えていただきたい。

**(事務局)**

まず、滞納が発生すると日本人、外国人に関係なく、滞納処分するための財産調査  
を行います。主には、不動産や預金調査などになりますが、外国人の方は不動産を持  
っていない方がほとんどで、お勤めされていても日雇いだったりとか、給料も現金支  
給で預貯金もないなど滞納処分をする財産がないといった外国人が去年ぐらいから  
増加しています。

現在、国保の被保険者では20人くらい外国人の方がいらっしゃいますが、調査で  
財産が見つからない場合は、しつこく折衝していますが、約束しても不履行になるケ  
ースがほとんどです。このような状況が収納率の低下に繋がっていると考えられます。

**(会長)**

他にご質問や意見はございませんでしょうか。

他にご意見等がないようでしたら、議題(1)については了承ということによろしい  
でしょうか。

**(委員一同)**

はい。

**(会長)**

それでは、議題(1)令和5年度清川村国民健康保険事業特別会計決算見込みにつ  
いては了承とします。

続いて、議題(2)「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

**(事務局)**

- ・ 清川村国民健康保険条例の一部改正についてを説明。
- ・ マイナ保険証への切り替えに伴う通知の発送についてを説明。
- ・ 保険料水準の統一に向けた取組の方向性についてを説明。

**(会長)**

それでは、以上で議事は全て終了いたしました。これをもちまして、議長としての  
進行を終了し、進行を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。

## 5 閉 会

- ・ 委員の皆さん、ご審議いただきありがとうございました。
- ・ 次回、3回目の会議は、来年2月中旬にかけて令和7年度の国保会計予算についての会議を開催させていただく予定です。会長を始め委員の皆様と日程調整の上、開催をさせていただきたいと思います。
- ・ それでは、本日本日予定の議題等がすべて終了いたしましたので、令和6年度第2回清川村国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。